

令和 8 年 6 月 9 日招集

令和 8 年

第 4 回若桜町議会定例会会議録

(令和 8 年 6 月 1 0 日)

若桜町議会事務局

令和 8 年第 4 回若桜町議会定例会（第 2 号）

招集年月日	令和 8 年 6 月 1 0 日				
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）				
開 会	午前 9 時 2 0 分				
応 招 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠	
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆	
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄	
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守	
不応招議員					
出 席 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠	
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆	
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄	
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守	
欠 席 議 員					
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司	
	副 町 長	山口由企夫	政 策 統 轄 監	武田 詢	
	教育委員会次長	下石 裕美	企画政策課長	中島 毅彦	
	町 民 課 長	川戸 康之	福祉保健課長	藤原 祐二	
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹	
	税 務 課 長	山本 賢一	経済産業課長	谷本 剛	
	地籍調査課長	矢部 広一	農業委員会事務局長	小林 貴之	

会議の顛末
一般質問（６月１０日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は８人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第１

一般質問を行います。順次質問を許します。
３番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

皆さん、おはようございます。３番森田です。今回は、第１１次総合計画作成に向けてのこれまでの政策施策の評価と、そして、「足腰の強いまちづくり」について質問をさせていただきます。

それでは早速、最初の質問に移ります。本町は、第１１次総合計画作成に向けて準備をされるということですが、中間評価を前にされております。新たに総合計画を作成するのであれば、第１０次総合計画に示された政策について、進捗状況や成果、課題を客観的に把握評価し、新たな課題や実態に合わせた目標設定、具体的な取組を探り、第１１次総合計画の作成を進めていくことが必要と考えます。

まずは、第１０次総合計画について、しっかりとした評価がなされるべきと思います。今後どのような手順や方法で評価をしていくのか、お考えを伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

皆さんおはようございます。森田二郎議員の一般質問にお答えをいたします。

次期総合計画の作成の準備にあたり、まずは現行の第１０次総合計画について評価がなされるべきと思うが、今後どのような手順や方法で評価していくのかというご質問でございます。

まず、議員ご質問の中で第１１次総合計画の作成ということをおっしゃいましたけれども、現行の第１０次総合計画は、令和４年度から１３年度までの１０年間の基本構想と、令和４年度から８年度まで５か年の前期の基本計画で構成されておりまして、次期計画は、この第１０次総合計画の後期計画、つまり令和９年度以降の後期基本計画として策定するものでございます。

さて後期基本計画の策定にあたりましては、議員がおっしゃるとおり、前期基本計画の施策について、進捗状況や課題を把握し、行政目的の達成状況を整理しておくことが重要であると考えております。そのため、まずは各担当課において、基本目標に掲げる施策ごとに、実施状況や評価指標の達成状況、事業効果などの整理を行って、これを評価としてまとめていきたいと考えております。

そしてそうした事業評価を踏まえまして、施策ごとに現状と課題を整理して、今後開催を予定します後期計画に係る総合計画審議会にお示しをして、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございました。後期の方にといいうことですね、すいませんでした。後期に移るにしても、先ほど町長も言われたとおりに、しっかりとした評価をしていって、次の一手を打っていくことが必要になってくると思うん

ですけれども、やっぱり具体的に町民にわかりやすいものも必要になってくると思っています。今何をしていて、これって効果があるのっていうようなところを客観的に見える化して、町民に理解を求めていくことも評価の一つの効果であろうと思っています。

そういう面でいきますと、例えば具体的に施策の中で、これは一押しだから、後期も続けていきますという、イベントであったり事業については、やはり客観的な目、例えば、イベントに関わる町内外の参加者や交流人口の方、またはスタッフ、そういった方の声を聞いて、しっかりとそれを数値化していつ見える化していくということがこれから、いわゆる、イベントにただ行政主導ではなくて、人を巻き込んでいくのに必要なことだと考えていますので、この辺も方法として取り入れていただけたらありがたいなと思っています。

先ほど、これから後期までまだ少し時間があって、後期も色々こう積み上げていかれると思いますんで、新たに例えば、NIPPONIAの活動をするにしてもですね、そういったものを参考にしながらやっていけるんじゃないかと思っています。あまり大上段に振りかぶってまとめてドンとした、この間の中間報告のようなものではなくても、先ほど言ったようなことを担当課でちょっとずつ積み上げていついただくと、わかりやすいものや具体的なものになるんじゃないかと思っています。

議員としてこれをやったらって要望して、いつも心苦しく思うのは、それが町の職員さんたちの大きな負担になっていくことはちょっと何か嫌なので、できれば評価のための評価にならない、先ほど言いましたような具体的なものを少しずつ積み上げていただくということで、目標や課題設定にさせていただくいいなと思っています。ぜひそのような実働的な評価をお願いしたいと思います。

評価方法について、それから手順について、具体的にお考えのことがあったら、再度ちょ

っと伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

評価の具体的な進め方というか、そういうお話だと思うんですけれども、先ほど各担当課の所属の方で整理というふうに申しましたけれども、先週、各所属の方に、この前期計画の評価指標の達成状況とか、各施策ごとの実施状況、実施内容、課題と方向性等について照会をかけているところでございます。

これを、今内部作業の段階ですけれども、これを基にして、現状と課題という形で分野ごと、政策ごとに整理をして、町民の代表の方であるところの総合計画審議会の方にお示しをして、ご意見をいただいた上で、次の施策化に向けたステップを踏んでいくというような段取りで今進めているところでございます。

町民にわかりやすい形で、見える化して、施策等々を数値化するとかいったお話がございましたけれども、ある程度分野ごとに現状と課題を整理して、審議会からもご意見をいただいた上で、施策化の段階で、例えば若い方ですとか、女性の方であったり起業家の方、あるいは集落の方であったり色んな町民各層に意見を伺うといえますか、施策の具体的な提案も含めて聞くような機会を設けたいと思っています。

その中で、こういう施策は効果があるとかないとかですね、そういう評価も含めた話が当然出てくるとしますので、そういう町民も巻き込んで、意見を聞く形で進めていきたいと考えております。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。具体的に答えていただきました。これからもう評価が始まるということで、先ほど町長が言われたように、町民も一緒にそれについて意見を述べる機会があるということで、ありがたいことですんで、ぜひそれを進めていただきたいと思います。時間がありますし、色々大変なこともあると思いますけれども、具体的に進めていってください。よろしくお願いします。

それでは、次の２番目の質問に移らせていただきます。４月１７日に開催されました鳥取県議会の人口減少社会問題調査特別委員会の提言書報告会において、県議会としては、人口減少問題の本質的な課題は「地域の持続可能性」の喪失だと言っておられました。医療・福祉、教育・子育て、産業・雇用、行政サービスでの人材不足が進むと。その中で、やはり人口が減っても維持できる社会基盤を作ることが求められていくんだという考えを示されました。

人口減少対策として二つ、定常化と強靱化といった対策が提言されました。ちなみに、定常化とは、人口戦略会議が示した人口減少対策の基本的方向性で、人口を元に戻すことではなく、人口減少の速度を抑制し、将来的に一定の規模で安定させることを目指すものだと言っておられます。もう一つの強靱化は、人口減少と縮小していく社会を前提にして、地域の制度・生活基盤・社会関係を組み替えて、暮らしと地域運営を持続させる仕組みを再設計することということです。

そういった提言をされたわけですが、今後、人口減少が進む本町のまちづくりの指針として、広報わかさ３月号で「足腰の強い地域社会」を提唱されました。「社会の変化に対する適応力や回復力を備えた、持続的に機能し続け、決して土俵を割らない、しなやかな粘り腰で人口減少に適応できる地域社会を目指す」とされています。まさに定常化・強

靱化を包括した考え方だと思います。

ただ、町が持続的に機能をしていくためには人が必要となります。中でも、官民ともにまちづくりの中でしっかりと役割を担い、活躍できる人材として、「活躍人口」の確保が重要と考えますが、人口減少の中でどのように人材確保を進めていかれるのか伺います。

なお、担当課長ともお話をさせていただいたんですが、この場合の「活躍人口」とは、単にその地域の人だけではなくて、通勤、通学、観光、ワーケーション等、関係人口と多様な形で地域に関わり、価値を生み出したり、地域社会を支えたりする者の総称と理解しております。よろしくお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田議員の続いてのご質問にお答えをいたします。

官民ともにまちづくりの中でしっかりと役割を担う「活躍人口」の確保が重要であると考え、人口減少の中でどのように人材確保を進めていくのかというご質問でございます。

先日の国勢調査の速報値におきまして、本町の人口減少の現状について、大変厳しい調査結果が示されたところでございます。

先ほど、人口減少の定常化・強靱化というお話がございましたけれども、今後は、人口減少対策で、人口の減少を抑制する施策と併せて、人口減少を前提としつつ、人口減少という社会の変化に対する適応力を備えた、持続的に機能し続ける地域社会を目指していくということが必要であるというふうに考えておりまして、「足腰の強い地域社会」というのはそういう意味を込めたスローガンといたしますか、キャッチフレーズでございます。

そしてそのためには、議員がおっしゃると

おり、人材の確保が不可欠であろうと思っております。過疎化高齢化に伴いまして、官民を問わず、様々な分野で人材不足が深刻な課題となりつつありますけれども、特に議員がおっしゃるようにまちづくりの分野で活躍をする「活躍人口」、これをいかに確保し増やしていくかということが、人口が減ってもまちの活力を維持増進するためにも、大切なことであるというふうに考えております。

私はその前提として、町民のつながる力、これを強化するというのが、活躍人口を増やすための土壌になると考えておりまして、イベントですとか諸行事など、町民が集まりつながる場づくり、これを進めることがまずは大切であると思います。そしてこうした土壌の上にまちづくりに活躍する人材が地元から育つことを期待したいと思います。

今でも、若桜を元気にしたいという共通の思いで活躍をされる若い方々が増えてきているように思います。例えば、まちづくり有志の会の方々が、若桜駅で夜のイベントを開催主催されたり、若桜地区にぎわいづくりの会が蔵通りに灯籠を設置されたり、バイクの愛好家の皆さんがさくらオートバイ神社を拠点に、様々な情報発信をされたりしていますし、高校生ボランティアが町のイベントや行事と一緒に盛上げてくれたりしております。大変頼もしく心強い動きであると感じております。こういう方々が若桜への思いを共有しながら緩やかにつながる、そうした関係性というのを大切にしていきたいと思っております。

そしてこれに外の力、関係人口とも言いますけれども、しがらみがなく、相対的・客観的に現状分析でき、地域の外から経験や知識を持ち込んで新しい風を起こしてくださる方々。こういった関係人口の方々が関わりながら、「活躍人口」となって、あちこちで化学反応が起こって、まちづくりの新しい動きが絶えず生まれてくるような、そうした環境が

できれば面白いのではないかと考えております。

化学反応が起きるためには触媒が必要であるように、まちづくりには人材育成や活動を支援する仕組みが必要だと思っております。それはまちづくりのイベントであったり、あるいはまちづくりの講演会であったり、誰もが気軽に集まれる拠点であったり、全体をコーディネートしたり、伴走支援できる人材であったり、何が必要かはケースバイケースで、もちろん行政だけではなくて民間の力も大切であると思っております。

町では現在、町民の企画立案を支援する人材育成事業がございますけれども、このまちづくりの「活躍人口」の確保育成という観点で、若桜町の現状がどうなのか、どういった施策が触媒として必要で効果的なのか、そういったことを、次の総合計画を策定する中でしっかりと検討していきたいと考えております。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

方向性としては、ご意見は本当にそうだなと思っています。先ほどから話に出ていますのは若桜高校生サークル「さくらーくる」の活動です。この者は、あらかじめ中学校卒業する時点で中学生に話を持っていったりとか、友達を通して声をかけ合ってつながって、本当に主体的な活動をしてきています。

サークルから卒業した人たちが今、鳥取大学で「ばばのば」というグループをつくって、今度はその者が若桜に来て、若桜のイベントを立ち上げて、子どもたちや保護者とのつながりを作っている。これは有志の会とも連携をさせていただいて、非常にいい流れができているわけで、絶対これを逃してはいけない。

教育委員会主催でこういう高校生サークルを作っていただいて、ただあれをせいこれをせいという活用するだけの会ではなくて、彼らの意思をしっかりと尊重できる機会を、先ほど町長の言われた触媒に値するかもしれませんが、そういったものを作って提供していく、育てていくっていう視点は必要かと考えます。

先ほど評価の話がありましたが、色んなイベント事業をする折に、そういった方の企画力を生かしていただいたり、仲間に加えていただくこと、これは、達成感や帰属意識につながっていくと思うんです。

最初に紹介しました県議会の提言の中にも、そういった人材、若者が町から出ていくのは仕方ないだろうけれども、そういうものに新しい価値を見出して、その価値をまた地域に返していただくような仕組みをつくるためには、先ほど町長の言われたつながりが必要なんだそうですね。

町と、出ていく人たち、今いる子どもたちとのつながりをしっかりと作っていくこと。これがやはり町への誇りを作ったり、帰属意識を高めていく。それが基になって、そういう人たちがUターンしたり、そのまま地元に残ってくれて、地元を盛り上げてくれる人材に育っていくんだと提言しておられました。

ぜひこれは大事にしたいところだなと思っていますので、チャンスを少し与えていただいて、ただの強制でなくて、どうですかっていう声掛けで、主体的に関わっていただく機会を作っていただけたらと思います。これは多分たくさんできると思うんですよね。

あと、ばばのばですけれども、本当にこの人たちは、若桜出身の方は1名だったと思います。それ以外の方は鳥大の学生さんで、よそから来た人たちが本当に若桜に親しんでいます。ぜひ何かしらで行政や町とのつながりを濃くしていただけたらなと思います。そうすれば若桜をしっかり大好きになって、

若桜に来てくれたり、または関係人口として残ってくれたりするのではないかなと思っています。まず最初に、こういった地元の人材を活かしていく取組というのをお願いしたいと思っています。

あとは、できれば、そういった方に対して、ただやってくださいありがとうございますではなく、何かやっぱりリターンがほしいんですよね。気持ちの上でもそうかもしれませんが、立場の上からもそうです。リターンがあつて、これからまたよしやろうということになってくることも多いと思います。これは関係人口にも言えることだそうなんです、リターンをちょっと用意するような工夫をしていただきたいなと思っています。

総務省が令和8年度からふるさと住民登録制度なんかを立ち上げていて、政策を呼びかけていますし、国土交通省なんかは、平成26年から2地域居住を進めておられて、どちらも関係人口を増やして、地域に貢献していく人を増やすための施策なんですけれども、この間たまたま5月の27、28日に明治大学で「人口減少下の新たな挑戦 住民に選ばれる魅力のある自治体をつくる」をテーマにした研修会が開かれました。鳥取県からも県議会、それから境港の市議会議員さんとか来ておられました。

その中で参考になったのは、今町が進めているNIPPONIA事業と同じように、空き家事業に関わってこられた方が実践者として発表されたんですが、その方にある参加者が、あなたはどうやってまちに来られたんですか、行政の役割ってどう思われますかっていう質問された時に、やはり行政の強い呼びかけ、熱意に絆されて来ましたとのことでした。

続けるにあたっては、やはりそのまちづくりの会社をつくるにしても、団体を支えるにしても、最初の3年は無収入、収入がないんですよ。だから、外で働きながら通って、まちに関わっていくんです。なければ続きませ

んという話でした。

これから関係人口の方を呼び寄せるにしても、何に必要なのか。どうやって生活ができるのか。色んなことをしっかりと町が具体化してしていくことが必要だと、先ほど町長も言われたとお思います。

これから人材を確保していくのにどういうふうに進めていくのか。今現在何が1番必要なのか、町長今感じておられることをちょっとお聞きしたいと思っています。地域おこし協力隊も増えました。意図を持って協力隊を求めておられて、いい方向だと考えていますが、これから関係人口を積み上げていかれるために、これからポイントとなると考えておられるものがありましたらお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ちょっと色々と話題がございましたので、どこからお話ししようかなと思うんですけども、最初おっしゃった高校生ボランティアについてですが、中学校まではある程度地域と関わりがあるけれども、高校に入った途端に地域との関係がなくなってしまうところから、若桜に関わり続けたいという思いの子どもたちとの関係を何とかつないで、一緒にまちづくりをやっていこうという中で、高校生ボランティアができたということです。

今、その次の青年団というのが今ありませんので、それに代わるようなものとして、まちづくり有志の会とか、活動の主体ができつつあるという中で、そういう方々にうまくつながったり、地元の人だけではなくて、外から来られる関係人口の方々が一緒に化学反応を起こす場として、つながる場づくりというのが必要であるというふうに思っております。

それから外から来られる関係人口の方々が、色んな民間あるいは行政も含めて、若桜町と

つながりながら活躍人口としてやっていかれるためには、ある程度ミッションといいますか、こちらからやってほしいことと、向こうがやりたいことをうまくマッチングさせることも、継続していくためには必要であると思います。

国のふるさと住民登録制度というのが今年運用されるんですけれども、その中でベーシック登録、これはその町のファンであればどこでも登録ができるんですけれども、さらに一歩進んで行き来をする、あるいはその課題を解決するというような濃い関係を持つものをプレミアム登録と言いますけれども、そういった方々については、こういったテーマで年何回来ていただくといった制度設計になっております。そういう国の制度を活用する中で、こちらが望むことと向こうがやりたいことをマッチングさせながら、持続できるような関係性というものを作っていただけたらいいかなと思っております。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい、まとめて答えていただきましてありがとうございます。先ほど言いましたように、何かの働きかけ、アピールがあって、そして、方向性がはっきりしていないとなかなか来にくいというか、関わりにくいものがあるってことは、この間の研修会でよくわかりました。

我々は、そういったものをどうやってセッティングしたり、町の課題とニーズをどう絞り込んでアピール・宣伝していくかっていうことが大事だと思っていますんで、しっかり行政指導していくしかない部分があると思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思っています。

加えて、先ほど言っていたいただきましたよう

に、年代的には、高校生としての関わりはすぐ終わってしまうので、卒業した後の関わりのことを言われました。まさにその辺もすごく気になりますので、ばばのばだけではなく、卒業して地域を飛び出した人とのつながりを作れるものの設定も、これから工夫が必要と考えますので、また行政のほうでも色々それを考えていただいて、働きかけていただけるとありがたいなと思います。

今回は二つ、総合化計画に対する評価と、それから「足腰の強いまちづくり」について質問させていただきました。今後これがずっとまた継続し行われていくことと思いますので、我々も注視しながら、できる協力をさせていただきますと考えています。

以上2点、今回の私の質問を終わらせていただきます。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。2番、森本浩史議員。

議員（森本浩史）

こんにちは。2番森本です。前回の一般質問について2回目の一般質問になります。今回は予算の概要という冊子について質問したいと思いますが、なぜこの冊子を作るように思ったのかということのを少し説明させてください。

若桜町議員になり、初めての公務として、令和7年度補正予算案、令和8年度当初予算の審議にあたりましたが、昭和時代、平成初期に建設された公共施設の老朽化により、修繕費は増加しております。

また、人口増加経済成長を続けて当時とは異なり、人口構成や社会変化にそぐわない仕組みや制度は、人口が減少する社会においては、そのあり方を見直す時期に来ているのではないかと感じたところであります。

また一方で、民間企業と違い、地方自治体

の事務においては、数字で判断できる成果と、数字だけではなかなか判断の難しい成果評価もあると実感したところでございます。

しかし、そのような数字判断の難しい事務であればこそ、住民アンケートなどを活用した手法を用いて、住民に対する利便性や有益性、施策の優先度といった成果に対する評価を判断するのではないかと思ったところでもあります。

さて、今地方自治体における最大の課題は、人口減少における未来社会をどう維持していくのかということです。

国立社会保障人口問題研究所の日本の将来推計人口の推計発表後に、日本創成会議の座長である、元総務大臣の増田博也氏の『地方消滅』の発行から12年、その後の『地方消滅Ⅱ』の発行から2年が経ちます。両書籍ともベストセラーとなり、上川町長も読まれたのではないかと推察いたします。

その書籍の中で、若桜町の2040年の予想総人口は1,570人、2050年の予想人口は1,092人と記載されておりました。

出版当時若桜町の総人口は、江府町の総人口をわずかに上回っており、逆転するのは2040年と勘違いしておりました。書籍の中の予想数値はあくまで2040年時点での推計値であり、実際には、今年度に両町の総人口は逆転し、若桜町は県下最少人口の町となりました。人口減少の加速に驚くばかりです。

その書籍を読んで思ったのは、人口推計数値、特に女性人口に焦点を当てて、あくまで行政区である自治体としての将来像、あるいは圏域といった広い視点から述べられていることであり、個別の自治体、若桜町のように、山間に散在する集落コミュニティーなど、地域における細部までは触れられていないことです。

つまり、消滅可能自治体としての記載にかかわらず、将来的にどの自治体においても、

地域内のコミュニティの形は現在の形と大きく変わるということです。

その予想推計と現時点における若桜町の人口減少・減少率を比較して、若桜町の2040年における総人口目標2千人は、非常に高い設定であります。

2千人という目標値に注目が集まりがちですが、たとえ2千人の目標値に至らなくても、第10次若桜総合計画の目的である「豊かな自然・歴史のなかで 人々が絆を深め、経済が潤うまち」を構築することが本旨のところであると考えます。

若桜基本計画である第10次若桜総合計画には、住民参加の町の項目において、パブリックコメントの制度化や、住民や民間団体がまちづくりに参加するための組織づくりの検討することが記載しております。先ほどの森田議員の質問に町長が置かれた、お答えになられたことで納得したところでございます。

また、人口減少問題の原因は、生まれてくる子どもの総数であり、少子化の要因として、女性の働き方、つまり、現在では当たり前となった夫婦共働きや、核家族の中で子どもを育てることに対する全ての支援といった現代の若者に合った、ライフ支援の重要性は各方面からも指摘されております。子育て支援の厚い財政力の高い自治体に、近隣から若者人口の転入が多い実情の証左ではないかと考えます。

今後、若桜町の人口減少が進めば、交付税の減少、社会保障費、老朽化している公共施設の維持など、ますます厳しい財政運営が予想されます。公債費に依存した財政は、将来世代に過大な負担をなすことは、国でも地方自治体でも同様であります。

また、どのようなすぐれた計画も持続させるためには、その裏づけとなる財源が確保されていることは言うまでもありません。そのような地方自治体の実情の中、上川町長は、所信表明の中でつながる力について述べられ

ております。

上川町長が第10次総合計画で目標とする「豊かな自然と歴史のなかで 人々が絆を深め、経済が潤うまち」の達成のためには、政策の優先度を明らかにし、その配分を弾力的に運用することが必要であることもあると考えるとともに、その施策に対して、若桜町の若者世代の住民をはじめとし、共感する町内外の人々を増やし、多様な意見を取り上げ、その協力を請うことは重要と考えます。これもまた先の森田議員の質問に答えられております。

計画実現のためにも、地元の若桜町住民に対し、若桜町の政策財政に関する理解度を高めるための情報提供は必要不可欠であると考えに至りました。

自治体において、政策予算の情報提供ということであれば、まず思い浮かぶのは、4月町報における今年度の予算の歳入・歳出の円グラフや事業ごとの金額の記載ですが、総合的に網羅されている反面、昨年と比べて今年度の歳入がどう変化したのか、どういった点を今年度は重点的に取り組まれるのかといったことについてわかりにくい面があります。

そこで、かつて若桜生涯学習情報館で予算をより詳しく調べようとしたことが、一部の所蔵が欠けており、また、予算・決算書の記載内容は専門的で、一般的にはわかりにくい内容であると思います。

他町を調べたところ、鳥取県東部の自治体では、当初予算に対し、予算の概要という冊子を発行しているところがございます。

そこで先例として、八頭町が町報別冊して発行している『予算の概要』を若桜町でも製作し、町民へ配布するお考えについて伺いたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森本浩史議員の質問にお答えをいたします。人口減少下の自治体のあり方について、縷々見解を述べられました。

大変厳しい財政運営が予想される中で、町民への情報提供が必要だということから、住民への、財政の現状と施策の意図を理解していただくために、予算の概要の冊子を作成して全戸配布してはどうかというご質問でございます。

本町の当初予算の概要の周知につきましては、毎年度、自治会長会の資料及び広報わかさ4月号におきまして、主な事業や予算の内容を掲載して、資料の回覧並びに広報紙の配布を行っております。

限られた紙面ではございますが、町民の皆様に必要な情報をお伝えできるよう、工夫しながら周知に努めておるところでございます。一定の説明責任は果たしているのかなというふうに考えておるところでございます。

議員がおっしゃいますように、新たに冊子を作成することまでは考えてはおりませんけれども、町民の皆様への財政状況の周知と施策の理解促進を図るということは重要だと認識をしております。先ほど広報紙の記載が不十分ではないかというご指摘ありましたけれども、この広報紙を充実することで対応できるのではないではないかと考えております。

町民の皆様により分かりやすい情報提供となりますように、現行の広報わかさの掲載を見直して、内容や周知の充実に工夫をしたいと考えているところでございます。

議長（川上守）

森本浩史議員。

議員（森本浩史）

『予算概要』の発行配布には当然費用、事務負担が発生し、何かしらの生産性の向上や、実質的な生活環境の改善が見込めるものでは

ありません。また、必ず作らなければならない書類ではありません。先ほど町長が述べられましたように町報における改善によって、より住民に理解が深まるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思うところであります。

先ほどの森田議員への町長の答弁を聞いておりまして、他の地域の人との関係をつくる、関係人口について述べられておりましたので。

議長（川上守）

通告から外れています。

議員（森本浩史）

はい。関連として、今後の広報のあり方について、どういった方法で、情報発信されていく考えがあるのか、新しい情報発信の考え方について、お伺いしたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

最初の質問の中で、森本議員から今の広報について、昨年との違いがちょっとわかりにくいとか、あるいはどれが重点的な施策かがわかりにくいというふうなご指摘をいただいたと思うんですけども、そこも確かに、欠けている部分ではないかなというふうにも思っております。

今の広報の4月号で掲載している内容も、もう少し充実といいますか、経年的にどうなのかというような視点でありますとか、あるいは今年度の予算編成の中で何を重点にしておるのか、その具体的な施策もですね、今は事業名と一行ぐらいの説明にとどまっているわけですけども、それを例えば別紙的な形で付け加えてもう少し厚みを増すとか、そういった形をとれないかなと思っております。

あるいはホームページも使って、今のご時世、広報紙そのものはもう要らないと言われ

るような時代でございますので、ホームページも駆使しながら、例えば広報紙の中にQRコードを設けて、コードを読み込めば、ホームページの方でより詳しい、例えば、議員の皆さんに配付している主要事業のような内容に飛ぶとか、そういうことで対応できるのではないかと考えています。

町民の皆さんにも、今のままで十分だとおっしゃる方もあるかもしれませんが、もう少し知りたいという方もあると思います。色んなニーズがあると思いますので、そういう多様なニーズに対応できるような、広報のあり方というものを検討してみてはどうかと考えているところでございます。

議長（川上守）

森本浩史議員。

議員（森本浩史）

ありがとうございます。自治体でも、従来の手法にとらわれず、伝える広報から伝わる広報としているところがあります。これは自治体においても、人の行動変容に使う情報発信の重要度が増していることに起因しているからと考えます。

今後とも、住民に分かりやすい情報発信に努めていただくことを期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前 10時09分 散 会